

社会資本総合整備計画 事後評価書

令和04年03月23日

計画の名称	関西を牽引する大阪の都市基盤づくり												
計画の期間	平成30年度 ~ 平成30年度 (1年間)								重点配分対象の該当	○			
交付対象	大阪市												
計画の目標	大阪駅北大深西地区土地区画整理事業は、西日本最大のターミナルである大阪駅北付近約19.3haにおいて、国内外の交通の要衝、都市機能の集積地として海外からの企業・人材の受け皿となるよう、更なる都市拠点化を推し進め、より一層強力な国際競争力を有する地域を形成するとともに、「みどり」を軸とした質の高い都市空間を創出するために、都市基盤として必要な道路、広場等の整備を図るものである。 本事業を効果的に推し進めていくことにより、大阪、関西の発展を牽引するのみならず、我が国の経済の強化に資する、都市基盤施設の整備を推進する。												
全体事業費(百万円)	合計(A+B+C+D)	929	A	929	B	0	C	0	D	0	効果促進事業費の割合C/(A+B+C+D)	0	%

番号	計画の成果目標(定量的指標)			
	定量的指標の定義及び算定式	定量的指標の現況値及び目標値		
		当初現況値	中間目標値	最終目標値
		H30当初	-	H30末
1	交通結節点周辺の歩道を整備することにより、安全・安心な歩行者流動性や円滑な乗換え利便性を確保する。 大阪駅北1・2号線及び九条梅田線の歩道拡幅整備延長 歩道整備延長 = 目標年次での歩道整備延長	0m	0m	1600m
2	事業用地を開放し、民間資本投資を誘導することにより、「みどり」と「イノベーション」の融合拠点の形成や都市機能の強化を図る。 民間事業用地における使用収益の進捗率 民間事業用地における使用収益の進捗率 = 民間事業用地の使用収益面積 / 民間事業用地面積 × 100	0%	0%	91%

備考等	個別施設計画を含む	-	国土強靱化を含む	-	定住自立圏を含む	-	連携中枢都市圏を含む	-	流域水循環計画を含む	-	地域再生計画を含む	-
-----	-----------	---	----------	---	----------	---	------------	---	------------	---	-----------	---

A 基幹事業

基幹事業(大)	番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	種別1	種別2	要素となる事業名 (事業箇所)	事業内容 (延長・面積等)	市区町村名/ 港湾・地区名	事業実施期間(年度)					全体事業費 (百万円)	費用 便益比	個別施設計画 策定状況
												H30	H31	H32	H33	H34			
一体的に実施することにより期待される効果																			
備考																			
市街地整備事業	A13-001	市街地	一般	大阪市	間接	都市再生機構	-	-	大阪駅北大深西地区土地 区画整理事業	土地区画整理事業 19.3ha	大阪市						929	-	
											小計						929		
											合計						929		

事後評価

事後評価の実施体制、実施時期	
事後評価の実施体制	事後評価の実施時期
大阪市において評価を実施	令和4年2月
	公表の方法
	大阪市ホームページにて公表
事業効果の発現状況	
定量的指標に関連する 交付対象事業の効果の発現状況	事業用地を開放し、民間資本投資を誘導することにより、「みどり」と「イノベーション」の融合拠点の形成や都市機能の強化を図り、大阪、関西の発展を牽引し、我が国の経済の強化に資する、都市基盤施設の整備を推進することができた。
定量的指標以外の交付対象事業の 効果の発現状況（必要に応じて記述）	-
特記事項（今後の方針等）	
平成31年度より、保留地処分金にて継続して事業を実施している。	

目標値の達成状況			
番号	指標（略称）		
	目標値 / 実績値	目標値と実績値に差が出た要因	
1	歩道拡幅延長		
	最終目標値	1600m	当初5か年（H30-R4）での社会資本総合整備計画で関西を牽引する大阪の都市基盤づくりを進める予定であったが、平成30（2018）年7月に開発事業者が決定したことから保留地処分金による事業スキームに変更し単年度（H30）での社会資本総合整備計画となった。歩道整備については、今後保留地処分金にて継続して行う事業中で整備を行う。
	最終実績値	0m	
2	民間事業用地における使用収益の進捗率		
	最終目標値	91%	当初5か年（H30-R4）での社会資本総合整備計画で関西を牽引する大阪の都市基盤づくりを進める予定であったが、平成30（2018）年7月に開発事業者が決定したことから保留地処分金による事業スキームに変更し単年度（H30）での社会資本総合整備計画となった。民間事業用地における使用収益は、当初から平成31（2019）年度末には便益が発生する予定であったことから、平成30（2018）年度単年度では便益が発生することはできなかった。ただし、令和2（2020）年度末には民間事業用地における使用収益の進捗率は64.3%となっている。
	最終実績値	0%	